証券コード　4927
平成27年３月10日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田二丁目２番３号
〔本社事務所
東京都中央区銀座一丁目７番７号〕
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
代表取締役社長　鈴　木　郷　史

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第９期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）は、新たにスタートした３ヶ年中期経営計画に基づき、国内の更なる収益基盤の強化と海外展開の加速、資本効率の改善による企業価値向上に向けた取り組みを進め、当連結会計年度において増収増益を実現することができました。株主の皆様をはじめとする関係各位のご理解とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時40分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記61頁から62頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午後２時
※受付開始時刻は、午後１時を予定しております。

2. 場　　所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー
５階　プリンスホール

3. 株主総会の目的
事　　項

報告事項

1. 第９期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第９期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款の一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス http://www.po-holdings.co.jp/）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げ以降、個人消費等に弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いております。

国内化粧品市場においては、全体としては堅調に成長している一方で、購入単価の下落傾向が継続しております。海外化粧品市場においては、中国における経済減速がみられるものの、引き続き緩やかな成長となりました。

このような市場環境のもと、今年度からスタートした３ヶ年中期経営計画に基づき、国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速、資本効率改善による企業価値向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は、ＯＲＢＩＳブランドの好調により前年同期比3.5％増の198,094百万円となりました。営業利益は、売上高増加に伴う売上総利益増加により前年同期比10.4％増の17,683百万円、経常利益は前年同期比6.9％増の19,067百万円となりました。また、当期純利益はエイチツーオープラスの減損損失を計上した一方、固定資産の譲渡による特別利益の計上及び法人税の減少により、前年同期比41.9％増の10,382百万円となりました。

各事業別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①ビューティケア事業

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「ＰＯＬＡ」「ＯＲＢＩＳ」を、海外ブランドとして「Ｊｕｒｌｉｑｕｅ」「Ｈ２Ｏ ＰＬＵＳ」を、育成ブランドとして「ｐｄｃ」「ＦＵＴＵＲＥ ＬＡＢ

O」「ＯＲＬＡＮＥ」「ｄｅｃｅｎｃｉａ」「ＴＨＲＥＥ」を展開しております。

ＰＯＬＡブランドでは、お客さま満足の更なる向上を目指し、エイジングケア・ホワイトニング領域における新製品の開発やカウンセリング技術の強化等、販売品質の更なる向上に取り組んでおります。

国内市場においては、ハイプレステージ化粧品市場におけるシェア拡大を目指し、個肌対応エイジングケア化粧品「アペックス」を７月に、エイジング初期世代をターゲットとした「ＲＥＤ Ｂ．Ａ」を10月に発売する等、積極的に新製品を市場に投入しました。しかし、増税に伴い高価格帯品における消費マインドが低下し、顧客単価が落ち込む等、国内市場においては厳しい状況となりました。海外市場においては、重点市場の中国百貨店事業にてお客さま数が増加しておりますが、国内市場の苦戦をリカバーするには至りませんでした。その結果、ＰＯＬＡブランドは前年同期を下回る売上高となりました。

ＯＲＢＩＳブランドでは、スキンケア商品の充実やインターネット販売の強化、新基幹システムを活用したお客さまとのコミュニケーション方法の進化や販売促進活動の更なる効率化に取り組んでおります。

国内市場においては、２月に発売したブランド再構築の商品戦略面の中核を担う「ＯＲＢＩＳ＝U」が好調に推移したことで、顧客単価・顧客数ともに向上させることができました。海外市場においては、中国・シンガポールを中心に引き続きブランド認知拡大に向けた販売促進活動を行っております。その結果、ＯＲＢＩＳブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

海外ブランドについては、成長ドライバーであるアジアを中心とした高成長維持と収益貢献の実現に向けた取り組みを行っております。Ｊｕｒｌｉｑｕｅブランドは、グループのＲ＆Ｄ知見を活かした新エイジングケアシリーズ「Ｎｕｔｒｉ－Ｄｅｆｉｎｅ」を９月に発売する等、中国市場・豪州市場を筆頭に順調に売上が拡大し、前年同期を上回る売上高となりました。Ｈ２Ｏ　ＰＬＵＳブランドは、北米市場でのブランド戦略変更や中国市場での売上不調によ

り、前年同期を下回る売上高となりました。
育成ブランドについては、ＴＨＲＥＥブランドやｄｅｃｅｎｃｉａブランドの年間を通した好調な販売の結果、前年同期を上回る売上高となりました。
以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は184,475百万円（前年同期比3.5％増）、営業利益は16,535百万円（前年同期比11.9％増）となりました。

②不動産事業
不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した新しいモデルとなる賃貸マンション事業も展開しております。当連結会計年度は、賃料維持やテナント誘致に向けた営業努力により、前年同期を上回る売上高となりました。
以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は3,179百万円（前年同期比4.7％増）、営業利益は1,227百万円（前年同期比2.5％減）となりました。
なお、賃貸オフィス用ビルとして運営をしておりましたポーラ第３五反田ビルは、経営資源の集中と当社グループの企業価値を最大化する観点から、平成26年12月をもって譲渡いたしました。

③その他
その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。
医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新薬開発及び販売を行っております。当連結会計年度においては、重点領域である皮膚科領域にリソースを集中した継続的な活動の結果、前年同期を上回る売上高となりました。
ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先としております。当連結会計年度においては、当社グループ以外の受注を拡大すべく、新規取引先との成約に向けた営業活動が奏功し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は10,440百万円（前年同期比4.3％増)、営業利益は472百万円（前年同期比15.0％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で8,257百万円の設備投資を実施いたしました。ビューティケア事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応及び新規出店等に伴う投資を中心に6,489百万円の設備投資（注）を行いました。また、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持、賃貸マンションの建設等の再開発事業のため1,830百万円の設備投資を行いました。さらに、その他の事業につきましては、医薬品事業に係わる製造設備の更新等のため247百万円の設備投資を行いました。

（注）有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

「2020年長期ビジョン」（平成32年）の達成に向け、２ｎｄステージとして策定した３ヶ年中期経営計画（平成26年～平成28年）では、【国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速】【資本効率改善による企業価値向上】を目指し、以下の重点戦略に取り組んでおります。

① 国内における、「基幹ブランドの安定成長とグループ収益牽引」および「育成ブランドの売上成長と収益化」
- ＰＯＬＡブランドの長期的な安定成長の実現に向けた事業基盤強化
- ＯＲＢＩＳブランドのブランド再構築の結実による、更なる成長と収益性向上
- 育成ブランド全体での更なる成長と平成28年黒字化実現

② 海外における「海外ブランドの高成長持続と収益貢献」および「基幹ブランド海外戦略の再構築」
- Ｊｕｒｌｉｑｕｅブランド、Ｈ２Ｏ　ＰＬＵＳブランドのアジアを中心とした、利益ある成長の実現
- 基幹ブランド海外戦略の選択と集中による収益改善と重点国での成功モデル構築

③ 経営基盤の強化
- （研究・生産）国内外で通用する新価値創出と高付加価値商品開発、国内生産体制統合によるコスト競争力強化
- （人材育成）グローバルに活躍できる人材や次世代の経営者候補人材の育成

④ 資本効率の向上と株主還元の充実
- 収益性向上と資本効率向上によるＲＯＥ向上
- 連結配当性向50％以上をベースとし、安定的な配当を継続的に実現

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第６期 平成23年12月期	第７期 平成24年12月期	第８期 平成25年12月期	第９期 (当連結会計年度) 平成26年12月期
売 上 高 (百 万 円)	166,657	180,873	191,355	198,094
営 業 利 益 (百 万 円)	12,853	13,520	16,017	17,683
経 常 利 益 (百 万 円)	13,322	14,604	17,836	19,067
当 期 純 利 益 (百 万 円)	8,039	6,681	7,318	10,382
１株当たり当期純利益 (円)	145.43	120.86	132.39	187.81
総 資 産 額 (百 万 円)	193,027	209,140	218,005	224,536
純 資 産 額 (百 万 円)	157,057	164,896	173,887	180,793
１株当たり純資産額 (円)	2,839.36	2,980.48	3,133.82	3,264.13

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ポーラ	800	100.0%	化粧品及びファッション品の販売等
POLA COSMETICS (THAILAND) CO., LTD.	4,700 千タイバーツ	48.9% (48.9)	化粧品の販売等
寶麗化粧品（香港）有限公司	100 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
上海寶麗妍貿易有限公司	21,570 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
POLA LLC	93,748 千ルーブル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
台湾保麗股份有限公司	160,000 千ニュー台湾ドル	70.0% (70.0)	化粧品の販売等
宝麗（中国）美容有限公司	20,000 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
オルビス株式会社	500	100.0%	化粧品及びファッション品の販売等
ORBIS KOREA Inc.	5,000 百万韓国ウォン	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
台湾奥蜜思股份有限公司	60,000 千ニュー台湾ドル	70.0% (70.0)	化粧品の販売等
奥蜜思商貿（北京）有限公司	13,500 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
ORBIS CHINA HONG KONG LIMITED	4,510 千米ドル	100.0% (100.0)	持株会社
ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD.	6,501 千シンガポールドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd	339,209 千豪ドル	100.0%	持株会社

会　社　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
Pola Orbis Jurlique Pty Ltd	338,709 千豪ドル	100.0% (100.0)	持株会社
Jurlique International Pty. Ltd.	117,602 千豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の研究・製造・販売等
Jurlique Spa Pty Ltd	100 豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique Distribution Pty Ltd	100 豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
J.&J. Franchising Pty. Limited.	100 豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique Holistic Skin Care, Inc.	500 米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique USA, Inc.	73 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique UK Limited	1 英ポンド	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
ジュリーク・ジャパン株式会社	100	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique Hong Kong Limited	77 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Elvaa International Group Limited	10 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Profit Joy Corporation Limited	1 香港ドル	100.0% (100.0)	持株会社
Beijing Jurlique Trading Co., Ltd.	1,000 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
H2O PLUS HOLDINGS, INC.	95,572 千米ドル	100.0%	持株会社
H2O PLUS, LLC	95,572 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の研究・製造・販売等
H2O PLUS CANADA CORP.	8,802 千カナダドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
H2O Plus (Shanghai) Trading Co., Ltd.	140 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売支援等
C2O Plus Asia Limited	10,000 千米ドル	51.0% (51.0)	持株会社
Ningbo Marine Beauty Trading Co., Ltd.	10,000 千米ドル	51.0% (51.0)	化粧品の販売等

会　　社　　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ｐｄｃ	300	100.0%	化粧品の販売等
株式会社DomierDECO	3	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社フューチャーラボ	300	100.0%	化粧品の販売等
株式会社メディラボ	10	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社オルラーヌジャポン	400	75.0%	化粧品の販売等
株式会社ｄｅｃｅｎｃｉａ	150	100.0%	化粧品の販売等
株式会社ＡＣＲＯ	450	100.0%	化粧品の販売等
ポーラ化成工業株式会社	1,600	100.0%	化粧品の研究・製造・販売等
株式会社エクスプレステージ	80	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社ピーオーリアルエステート	300	100.0%	不動産物件の賃貸等
株式会社ポーラファルマ	300	100.0%	医薬品の研究・販売等
株式会社科薬	300	100.0% (100.0)	医薬品の製造
株式会社ピーオーテクノサービス	20	100.0% (100.0)	ビルメンテナンス業等
株式会社シノブインシュアランスサービス	1	100.0% (100.0)	保険代理店業

（注）議決権の所有割合（　）内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、ビューティケア事業・不動産事業・その他により構成されており、主な事業内容は次の通りであります。

事　業　区　分	主　な　事　業　内　容
ビューティケア事業	化粧品・健康食品の製造及び販売等 （Ｂ．Ａシリーズ・アペックス・ＯＲＢＩＳ＝Ｕ・アクアフォース・ピュアナチュラル・ホワイトディアマンテ・Ｂ21エクストラオーディネール・アヤナス・ＴＨＲＥＥ・ＯＡＳＩＳ・Ｎｕｔｒｉ－Ｄｅｆｉｎｅ・健美三泉） 婦人服・婦人用下着・宝飾品の販売等 （アミアン・クレアミュール・ソフィカル・ラヴィドール）
不動産事業	不動産（オフィスビル・マンション）の賃貸
その他	医薬品の製造及び販売等 （ルリコン・アローゼン） ビルメンテナンス事業等

(9) 主要な事業所

①当社の事業所

本社　　東京都中央区銀座一丁目７番７号
（登記上の本店所在地　東京都品川区西五反田二丁目２番３号）

②主要な子会社の事業所

・株式会社ポーラ
本社　　東京都品川区西五反田二丁目２番３号
・オルビス株式会社
本社　　東京都品川区平塚二丁目１番14号
・ポーラ化成工業株式会社
本社・研究所　神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地
袋井工場　　静岡県袋井市愛野1234番地

（10）従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,944名	△234名

（注）１．従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。
２．上記従業員数には、臨時従業員（2,765名）は含んでおりません。
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等であります。
３．臨時従業員の人員数につきましては、１日８時間勤務を１名とし、１年間の総労働時間と稼動日数に基づき算出しております。
４．ポーラ化成工業株式会社が所有していた静岡工場の閉鎖により、従業員数が減少しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76名	△1名	41.3歳	4.7年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（9名）は含んでおりません。

（11）主要な借入先

借　入　先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,372
株式会社静岡銀行	600

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　57,284,039株

（注）上記には、自己株式2,000,000株が含まれております。

(3) 株主数　15,622名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人ポーラ美術振興財団	19,654	35.6
鈴木郷史	12,720	23.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,009	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,752	3.2
中村直子	1,192	2.2
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	1,143	2.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	866	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	837	1.5
ポーラ・オルビスグループ従業員持株会	808	1.5
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	696	1.3

（注）1．上記のほか、当社の保有する自己株式が2,000,000株あります。
2．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。
3．持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2012年新株予約権	2013年新株予約権
発行決議の日	平成24年３月30日	平成25年３月29日
保有者数	当社取締役６名	当社取締役６名
新株予約権の数	1,655個	1,150個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,550株	11,500株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成24年４月17日から 平成54年４月16日	平成25年４月16日から 平成55年４月15日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 2014年新株予約権
発行決議の日	平成26年３月28日
保有者数	当社取締役６名
新株予約権の数	882個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	8,820株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成26年４月15日から 平成56年４月14日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

(2) 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 2014年新株予約権
発行決議の日	平成26年３月28日
交付者数	子会社取締役７名
新株予約権の数	590個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	5,900株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成26年４月15日から平成56年４月14日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　郷　史	㈱ポーラ　代表取締役会長
常務取締役	久　米　直　喜	総合企画・財務・グローバル事業担当
取締役	藤　井　　彰	広報・ＩＲ・ＣＳＲ・文化研究所担当 ㈱ポーラ　取締役
取締役	鈴　木　弘　樹	㈱ポーラ　代表取締役社長
取締役	岩　﨑　泰　夫	ポーラ化成工業㈱　代表取締役社長
取締役	三　浦　卓　士	ポーラ化成工業㈱　取締役副社長
監査役（常勤）	星　　邦　明	㈱ポーラ　監査役
社外監査役	佐　藤　明　夫	GMOクラウド㈱　社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ㈱ 社外取締役 GMOクリックホールディングス㈱ 社外取締役 インフォテリア㈱　社外監査役 ㈱東京ＴＹフィナンシャルグループ 社外取締役
社外監査役	中　村　元　彦	税理士法人舞　社員 ㈱カヤック　社外監査役 日本公認会計士協会　常務理事 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 准教授

（注）1．監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

2．監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当期中の役員の異動は次の通りであります。
①久米直喜氏は、平成26年１月１日付で常務取締役に就任しております。
②町田恒雄氏は、逝去により平成26年12月23日付で取締役を退任いたしました。退任時においては、オルビス株式会社の代表取締役社長を兼職しておりました。

5．決算期後の役員の異動は次の通りであります。
該当事項はありません。

6．当社は、執行役員制度を採用しており、法務総務・人事・情報担当執行役

員に渡辺圭司氏が就任しております。
7．常務取締役久米直喜氏は、平成26年7月1日付でH2O PLUS HOLDINGS,INC.及びJurlique International Pty. Ltd.の取締役を退任いたしました。
8．取締役岩﨑泰夫氏は、平成26年12月31日付でポーラ化成工業株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
9．取締役三浦卓士氏は、平成27年1月1日付でポーラ化成工業株式会社の代表取締役社長に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	7名	182百万円
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	31百万円 (13百万円)
合　　計	10名	214百万円

(注) 1．上記には、平成26年12月23日付にて逝去により退任した取締役1名が含まれております。
2．取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額5億円以内と定めております。
3．監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額1億円以内と定めております。
4．支給額には、当事業年度に係る役員賞与16百万円（取締役7名14百万円、監査役1名1百万円）及び当事業年度に係る取締役に対するストックオプション報酬30百万円（取締役7名）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容
社外監査役	佐藤明夫	GMOクラウド㈱	社外監査役
		GMOペイメントゲートウェイ㈱	社外取締役
		GMOクリックホールディングス㈱	社外取締役
		インフォテリア㈱	社外監査役
		㈱東京ＴＹフィナンシャルグループ	社外取締役
社外監査役	中村元彦	税理士法人舞	社員
		㈱カヤック	社外監査役
		日本公認会計士協会	常務理事
		千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科	准教授

(注) 当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

②社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外監査役	佐　藤　明　夫	当事業年度開催の取締役会全26回中25回に、また監査役会全14回全てに出席しております。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。
社外監査役	中　村　元　彦	当事業年度開催の取締役会全26回中25回に、また監査役会全14回全てに出席しております。 公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社が社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

（ア）社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

（イ）社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（注）当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　51百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　124百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制業務委託・ＣＳＲ関係業務委託等に対して2百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務上の兼務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

６．会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月１回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、ＣＳＲに関する重要課題についてはグループＣＳＲ委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

③損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループＣＳＲ委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

④コンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループＣＳＲ委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、ＣＳＲ事務局又はＣＳＲ推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にＣＳＲハンドブックを配布し、この周知を図るとともに、ポーラ・オルビスグループ行動綱領（以下、「行動綱領」という。）を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ戦略会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ戦略会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月１回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

（ア）一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。

（イ）財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。

（ウ）全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。

（エ）監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**117,900**	**流動負債**	**30,976**
現金及び預金	39,445	支払手形及び買掛金	4,427
受取手形及び売掛金	23,936	短期借入金	1,972
有価証券	22,612	リース債務	509
商品及び製品	13,419	未払金	12,209
仕掛品	1,468	未払法人税等	1,429
原材料及び貯蔵品	5,172	賞与引当金	1,612
繰延税金資産	4,457	役員賞与引当金	39
その他	7,550	返品調整引当金	105
貸倒引当金	△163	ポイント引当金	2,846
固定資産	**106,636**	事業整理損失引当金	32
有形固定資産	**53,039**	事業構造改善引当金	368
建物及び構築物	19,779	その他	5,422
機械装置及び運搬具	2,375	**固定負債**	**12,765**
土地	19,248	長期借入金	1,000
リース資産	1,572	リース債務	801
建設仮勘定	213	退職給付に係る負債	5,829
その他	9,849	環境対策引当金	65
無形固定資産	**32,131**	繰延税金負債	784
のれん	14,092	その他	4,285
商標権	10,013	**負債合計**	**43,742**
その他	8,024	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**21,466**	**株主資本**	**172,973**
投資有価証券	15,152	**資本金**	**10,000**
長期貸付金	91	**資本剰余金**	**90,718**
繰延税金資産	2,561	**利益剰余金**	**74,454**
その他	3,713	**自己株式**	**△2,199**
貸倒引当金	△52	**その他の包括利益累計額**	**7,481**
		その他有価証券評価差額金	**448**
		為替換算調整勘定	**7,628**
		退職給付に係る調整累計額	**△595**
		新株予約権	**138**
		少数株主持分	**200**
		純資産合計	**180,793**
資産合計	**224,536**	**負債純資産合計**	**224,536**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**198,094**
売上原価		**39,326**
売上総利益		**158,767**
販売費及び一般管理費		141,083
営業利益		**17,683**
営業外収益		
受取利息	345	
受取配当金	11	
為替差益	990	
その他	336	**1,684**
営業外費用		
支払利息	177	
その他	124	**301**
経常利益		**19,067**
特別利益		
固定資産売却益	2,176	
その他	2	**2,178**
特別損失		
固定資産除却損	186	
減損損失	6,150	
事業整理損	206	
事業構造改善費用	1,654	
その他	68	**8,267**
税金等調整前当期純利益		**12,978**
法人税、住民税及び事業税	2,678	
法人税等調整額	281	**2,960**
少数株主損益調整前当期純利益		**10,018**
少数株主損失（△）		△364
当期純利益		**10,382**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	10,000	90,718	67,941	△2,199	166,460
当期変動額					
剰余金の配当			△3,869		△3,869
当期純利益			10,382		10,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,512	－	6,512
平成26年12月31日残高	10,000	90,718	74,454	△2,199	172,973

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年1月1日残高	454	6,335	－	6,789	90	546	173,887
当期変動額							
剰余金の配当							△3,869
当期純利益							10,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	1,293	△595	691	47	△346	393
当期変動額合計	△5	1,293	△595	691	47	△346	6,906
平成26年12月31日残高	448	7,628	△595	7,481	138	200	180,793

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社数　　47社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ピーオーリアルエステート

その他43社

（新規2社）

当連結会計年度において株式会社DomierDECO及び株式会社エクスプレステージを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社数

該当する会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社数　1社

会社等の名称

B2O IMPORT AND TRADE OF COSMETICS AND PERFUMES LIMITED

（2）持分法を適用しない非連結子会社の名称及び理由

該当する会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法
（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……10年～50年

機械装置及び運搬具……７年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

⑥環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

⑦事業整理損失引当金

事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑧事業構造改善引当金

工場統合に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、退職給付に係る負債が5,829百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が595百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、10.78円減少しております。

(表示方法の変更)

〔連結損益計算書〕

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」(当連結会計年度 0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　　56,060百万円

２．保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員	132百万円	住宅資金の借入金等

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び金額

場　所	用　途	種　類	減損損失 (百万円)
東京都武蔵野市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市	店舗	建物及び構築物、その他有形固定資産	15
中国山東省青島市、中国天津市、中国江蘇省無錫市、中国上海市、カナダ オンタリオ州	店舗	建物及び構築物	62
東京都港区	事業所	建物及び構築物、リース資産、その他有形固定資産	63
アメリカ　イリノイ州	事業所及び工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	165
アメリカ　イリノイ州	事業用資産	のれん、商標権、その他無形固定資産	5,842
計			6,150

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗、事業所及び工場については、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

のれん及び商標権、その他無形固定資産については、エイチツーオープラスの業績が当初計画から乖離している状況を受け、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

店舗、事業所及び工場については、主として継続的に収支の把握を行っている事業部門を基礎とし、店舗、事業所及び工場ごとにグルーピングしております。

のれん及び商標権、その他無形固定資産については、会社単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方式

将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により測定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　57,284,039株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年3月27日定時株主総会	普通株式	1,658	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日
平成26年7月30日取締役会	普通株式	2,211	40.00	平成26年6月30日	平成26年9月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月26日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

配当金の総額	8,126百万円
1株当たり配当額	147.00円
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年3月27日
配当の原資	利益剰余金

（3）当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　63,990株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産でありますが、一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利借入を利用しております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（(注) 2．をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,445	39,445	－
(2) 受取手形及び売掛金（*）	23,773	23,773	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	35,812	35,827	14
②その他有価証券	1,811	1,811	－
資産計	100,842	100,857	14
(1) 支払手形及び買掛金	4,427	4,427	－
(2) 短期借入金	1,972	1,972	－
(3) 未払金	12,209	12,209	－
(4) 長期借入金	1,000	1,009	9
負債計	19,610	19,620	9

（*）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2
投資事業有限責任組合等出資金	138
合計	141

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,599百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
26,364	△1,171	25,193	47,624

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．主な変動

増加は、賃貸マンション等の取得　1,079百万円
賃貸オフィスビルのリニューアル　216百万円
事業用不動産から遊休資産への振替　1,073百万円

減少は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の減価償却費　644百万円
賃貸オフィスビルの売却　3,037百万円

３．時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　3,264円13銭

２．１株当たり当期純利益　187円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**56,782**	**流動負債**	**69,903**
現金及び預金	25,637	短期借入金	600
有価証券	22,612	関係会社短期借入金	64,377
関係会社短期貸付金	800	未払金	4,631
前払費用	44	未払費用	20
繰延税金資産	42	未払法人税等	22
未収入金	7,609	賞与引当金	125
その他	35	役員賞与引当金	11
固定資産	**129,294**	その他	113
有形固定資産	**7,697**	**固定負債**	**1,737**
建物	53	長期借入金	1,000
車両運搬具	3	繰延税金負債	82
工具、器具及び備品	45	退職給付引当金	593
絵画及び美術品	7,595	長期未払金	61
無形固定資産	**138**	**負債合計**	**71,640**
商標権	0	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	137	**株主資本**	**113,848**
その他	0	**資本金**	**10,000**
投資その他の資産	**121,457**	**資本剰余金**	**90,244**
投資有価証券	15,149	その他資本剰余金	90,244
関係会社株式	97,803	**利益剰余金**	**15,811**
関係会社長期貸付金	16,116	利益準備金	1,527
長期前払費用	19	その他利益剰余金	14,283
その他	71	繰越利益剰余金	14,283
貸倒引当金	△7,703	**自己株式**	**△2,207**
		評価・換算差額等	**448**
		その他有価証券評価差額金	**448**
		新株予約権	**138**
		純資産合計	**114,435**
資産合計	**186,076**	**負債純資産合計**	**186,076**

損　益　計　算　書

（平成26年 1 月 1 日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営業収益		**8,587**
営業費用		**2,578**
営業利益		**6,009**
営業外収益		
受取利息	278	
有価証券利息	292	
受取配当金	11	
為替差益	281	
その他	42	**906**
営業外費用		
支払利息	161	
その他	7	**168**
経常利益		**6,747**
特別損失		
関係会社株式評価損	8,174	
貸倒引当金繰入額	2,027	
その他	2	**10,204**
税引前当期純損失		**3,456**
法人税、住民税及び事業税	162	
法人税等調整額	161	**324**
当期純損失		**3,780**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年１月１日残高	10,000	90,244	90,244	1,140	22,321	23,462	△2,207	121,498
当期変動額								
剰余金の配当				386	△4,256	△3,869		△3,869
当期純損失(△)					△3,780	△3,780		△3,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	386	△8,037	△7,650	－	△7,650
平成26年12月31日残高	10,000	90,244	90,244	1,527	14,283	15,811	△2,207	113,848

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年１月１日残高	453	453	90	122,042
当期変動額				
剰余金の配当				△3,869
当期純損失(△)				△3,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4	47	43
当期変動額合計	△4	△4	47	△7,607
平成26年12月31日残高	448	448	138	114,435

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法
（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却によっております。

建物……８年～50年

車両運搬具……６年

工具、器具及び備品……２年～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	173百万円
2．保証債務	
従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金	15百万円
子会社(Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd)の金融機関からの借入金	1,372百万円
3．関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	4,972百万円
長期金銭債権	59百万円
4．関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債務	4,423百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	8,884百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	427百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,000,000株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	960百万円
関係会社株式評価損	9,933百万円
減損損失	3,966百万円
貸倒引当金	2,745百万円
退職給付引当金	211百万円
その他	139百万円
繰延税金資産小計	17,956百万円
評価性引当額	△17,748百万円
繰延税金資産合計	207百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△248百万円
繰延税金負債合計	△248百万円
繰延税金負債の純額（△）	△40百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第４号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

なお、この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

（関連当事者との取引）

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ポーラ	東京都品川区	800	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	業務の委託	118	－	－
							経営管理料	684	－	－
	オルビス株式会社	東京都品川区	500	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	658	－	－
	H2O PLUS, LLC	アメリカデラウェア州	95,572千米ドル	ビューティケア事業	(所有)間接 100.0	営業上の取引	経営管理料	46	－	－
							資金の貸付(注2)	714	関係会社長期貸付金(注3)	3,316
							利息の受取(注2)	33	－	－
	Jurlique International Pty.Ltd.	オーストラリアサウスオーストラリア州	117,602千豪ドル	ビューティケア事業	(所有)間接 100.0	営業上の取引	経営管理料	38	－	－
							資金の貸付(注2)	3,102	関係会社長期貸付金	3,040
							利息の受取(注2)	9	－	－
	Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	339,209千豪ドル	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	債務保証(注4)	1,372	－	－
	株式会社ｐｄｃ	東京都港区	300	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	26	－	－
	株式会社フューチャーラボ	東京都港区	300	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	20	－	－
	株式会社オルラーヌジャポン	東京都港区	400	ビューティケア事業	(所有)直接 75.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	7	－	－
							資金の貸付(注2)	350	関係会社長期貸付金(注3)	1,830
							利息の受取(注2)	26	－	－

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社decencia	東京都品川区	150	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	6	－	－
							資金の貸付(注2)	100	関係会社長期貸付金(注3)	1,450
							利息の受取(注2)	23	－	－
	株式会社ACRO	東京都品川区	450	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	15	－	－
							資金の貸付(注2)	750	関係会社短期貸付金	150
									関係会社長期貸付金(注3)	5,030
							利息の受取(注2)	72	－	－
	ポーラ化成工業株式会社	静岡県静岡市駿河区	1,600	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	252	－	－
	株式会社ピーオーリアルエステート	東京都品川区	300	不動産事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	136	－	－
	株式会社ポーラファルマ	東京都品川区	300	その他	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	62	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 長期貸付金に対し、合計7,693百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計2,027百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 金融機関からの借入金に対する保証であります。なお、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額　2,067円45銭

2．1株当たり当期純損失　68円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月20日

株式会社　ポーラ・オルビスホールディングス
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　山　　孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月20日

株式会社　ポーラ・オルビスホールディングス
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　博　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　山　　孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　本　義　浩	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役会規程及びこれが定める基準に基づき、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、グループ戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月24日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役　星　　邦　明　㊞

社外監査役　佐　藤　明　夫　㊞

社外監査役　中　村　元　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な利益成長による株主還元の充実を基本方針としております。本方針に基づき、期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、以下のとおりお諮りするものであります。

本議案が承認いただけた場合、中間配当を含めました当期の株主配当金は、１株につき187円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式１株につき　金147円
（普通配当47円、特別配当100円）
総額　　8,126,753,733円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月27日

第２号議案　定款の一部変更の件

１．変更の理由

(1) 取締役、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる規定及び、社外取締役と責任限定契約を締結することができる規定を新設するものであります。

　なお、定款第29条の規定の新設につきましては各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

　変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を表示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第19条～第28条　（記載省略）	第19条～第28条　（現行どおり）
（新設）	第29条（取締役の責任軽減） 　当会社は、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 ２．当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で責任を負担する旨を定めた同法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結する事ができる。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第29条～第39条　（記載省略）	第30条～第40条　（現行どおり）
第６章　計算	第６章　計算
第40条～第43条　（記載省略）	第41条～第44条　（現行どおり）

第３号議案　取締役３名選任の件

当社の経営体制の強化を目的に、新たに社外取締役２名を含む取締役３名の選任をお諮りするものであります。なお、選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	あべ　よし　ふみ 阿部嘉文 (昭和31年11月3日生) (新任)	昭和55年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗(現　株式会社ポーラ)入社 平成10年２月　ポーラ北九州販売株式会社代表取締役社長 平成17年１月　株式会社ポーラ化粧品本舗ＣＲＭ・お客様コールセンター所長 平成19年１月　同社経営企画室長 平成20年７月　当社総合企画室長 平成24年１月　オルビス株式会社常務取締役 平成26年９月　同社取締役副社長 平成26年12月　同社代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） オルビス株式会社代表取締役社長	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
2	小宮一慶（こみや かずよし） (昭和32年12月20日生) (新任)	昭和56年４月　株式会社東京銀行(現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入社 平成３年11月　同社退社 平成３年12月　株式会社岡本アソシエイツ入社 平成６年３月　同社退社 平成６年４月　日本福祉サービス株式会社(現　セントケア・ホールディングス株式会社)入社 平成８年１月　同社退社 平成８年１月　株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役社長(現任) 平成９年６月　三恵技研工業株式会社社外監査役(現任) 平成14年６月　株式会社ワオ・コーポレーション社外取締役(現任) 平成15年３月　キャス・キャピタル株式会社社外取締役(現任) 平成17年３月　三恵技研ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成20年６月　日本福祉サービス株式会社(現　セントケア・ホールディングス株式会社)取締役(現任) 平成23年６月　アポロメディカルホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成24年５月　株式会社カインドウエア社外取締役(現任) 平成26年10月　名古屋大学客員教授(平成26年後期課程)(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役社長 三恵技研工業株式会社社外監査役 株式会社ワオ・コーポレーション社外取締役 キャス・キャピタル株式会社社外取締役 三恵技研ホールディングス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディングス株式会社取締役 アポロメディカルホールディングス株式会社社外監査役 株式会社カインドウエア社外取締役 名古屋大学客員教授（平成26年後期課程）	―　株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	かまだ　ゆみこ 鎌田由美子 (昭和41年2月23日生) (新任)	平成元年４月　東日本旅客鉄道株式会社入社 平成13年12月　同社事業創造本部資産活用部門グループリーダー副課長 平成17年６月　株式会社ＪＲ東日本ステーションリテイリング代表取締役社長 平成20年11月　東日旅客鉄道株式会社事業創造本部部長 平成25年５月　同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長 平成27年１月　同社退社 平成27年２月　カルビー株式会社上級執行役員（現任） 平成27年２月　株式会社ルミネ非常勤取締役（現任） 平成27年２月　株式会社みちのく銀行顧問（現任） （重要な兼職の状況） カルビー株式会社上級執行役員 株式会社ルミネ非常勤取締役 株式会社みちのく銀行顧問	―　株

（注）１．候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．候補者が所有する当社株式数は、平成26年12月31日最終の株主名簿の記載によります。
３．小宮一慶氏、鎌田由美子氏は社外取締役候補者であります。
なお、小宮一慶氏、鎌田由美子氏の選任が承認された場合、当社は両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４．小宮一慶氏はコンサルタント会社の経営者として、また複数の社外役員として会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．鎌田由美子氏は会社経営者として、また顧客サービス分野に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．当社は、小宮一慶氏、鎌田由美子氏が社外取締役に就任することが承認され、第２号議案の定款の一部変更の件が承認可決されることを条件として、当該定款規定に基づき、小宮一慶氏、鎌田由美子氏と責任限定契約を締結する予定であります。その内容は次のとおりであります。
社外取締役との責任限定契約（小宮一慶氏、鎌田由美子氏）
社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任において、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

第４号議案　監査役１名選任の件

今回の定時株主総会終結の時をもって監査役星 邦明氏は辞任しますので、その補欠として監査役１名の選任をお諮りするものであります。なお、監査役候補者である岩渕 久男氏は、監査役星 邦明氏の補欠として選任されますため、その任期は当社定款の定めにより、同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
岩渕 久男 (いわぶち ひさお) (昭和27年5月24日生) (新任)	昭和51年４月　ポーラ化成工業株式会社入社 平成10年２月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）訪販企画本部商品企画部長 平成14年１月　ポーラ化成工業株式会社執行役員研究企画担当・研究企画部長 平成16年３月　同社取締役研究企画開発担当・研究企画部長 平成19年１月　同社常務取締役生産部門担当 平成25年１月　同社監査役 株式会社ポーラ渉外担当 平成26年３月　同社監査役(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ポーラ監査役	38,427株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者が所有する当社株式数は、平成26年12月31日最終の株主名簿の記載によります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成27年３月25日（水曜日）の午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　午前9:00～午後9:00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

IRニュースメール配信のご案内

最新のニュースリリース、IR関連資料、説明会などのプレゼンテーションの情報を、ご登録の皆さまに電子メールにてお知らせいたします。
ポーラ・オルビスホールディングスの情報をいち早く知ることができるメール配信に、ぜひ、ご登録ください。

ご登録はこちらから、(http://ir.po-holdings.co.jp)

登録すると、こんなメリットがあります！

☑ 最新のIR情報が入手できます。
☑ パソコンでも携帯でも、お好きな場所で確認できます。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号
　　品川プリンスホテル アネックスタワー５階　プリンスホール
電話：03－3440－1111（代表）



交通　JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約２分

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK